



令和6年7月26日
13時20分時点
熊本河川国道事務所

道第1報 国道57号 三角浦地区における車両火災による
全面通行止めについて

令和6年7月26日10時10分頃、国道57号宇城市三角町三角浦付近で発生した車両火災により、三角町三角浦付近（三角西港より約1km天草市側）において全面通行止めとなっています。国道266号は通行可能です。

規制解除の見込みなどは改めて発表しますので、道路のご利用にあたっては、最新の交通状況をご確認ください。

通行止め区間

【国道57号】 宇城市三角町三角浦付近

<問い合わせ先>

国土交通省 九州地方整備局 熊本河川国道事務所 熊本災害対策支部



総括保全対策官 古賀 尚永

占用調整管理官 森田 雄一

〒861-8029 熊本県熊本市東区西原1丁目12番1号 電話：096-382-1111（代表）

うきし みすみまちみすみうら
国道57号 迂回路図 宇城市三角町三角浦

- 国道57号
- 迂回路
- ⊗ 通行止箇所

